

提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。 よつて議案第百三十五号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第四議案第百三十六号昭和五十年年度福生市福生

都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定についてを議題といたします。 本案について提案理由の説明を求めます。

(会計課長 石川和夫君登壇)

○会計課長(石川和夫君) 恐れ入りますが二百六十ページをお開きいただきたいと思います。

議案第百三十六号昭和五十年年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算現額五億六千九百六十六万九千円に対しまして収入済額五億七千五百五十七万一千七百九十六円でございます。

その内容といたしましては、分担金及び負担金におきまして四億九千三百六十万三千三百九十七円、これは多摩河原地区の保留地処分金が主なものでございます。 多摩河原地区保留地処分金で四億九千三百三十一万一千三百九十七円、加美平地区保留地処分金が五十三万二千円でございます。

都支出金におきまして二十一万二千円、これは建築等の許可に対する事務費でございます。

三番の繰入金でございますが、これは一般会計からの繰入金で四千四百三十七万八千円でございます。

四番の繰越金でございますが一千三百九十八万九千五百七十円、前年度からの繰越金でございます。

諸収入におきまして二千三百三十八万八千八百二十九円、その内容は預金利子九百一十八千七百五十円、雑入で一千四百三十七万七十九円、これは多摩河原地区等の換地精算金でございます。

収入済額五億七千五百五十七万一千七百九十六円でございます。 続きまして歳出について御説明申し上げます。

歳出におきましては予算現額五億六千九百六十六万九千円に對しまして支出済額五億四千八百八十二万七千九百十四円で執行率九六・三%でございます。

その内容は、総務費におきまして二十四万八千九百九十六円、これは、従事しております職員等の人件費が主なものでございます。

二番の事業費でございますが四億八千二百六十二万九千五百八十八円。これは加美平、多摩河原、東口地区等の事業費の関係で、公社への委託料二億七千九百九十四万九千三十円、それから公共下水道受益者負担金一億五千五百万円、多摩河原、加美平、東口地区の移転補償料三千三百八十七万三千二百十三円、それから、加美平、多摩河原地区の諸工事八百七十六万八千七百七十円等が主なものでございます。

三番の諸支出金におきまして四千五百七十万八千七百三十円、これは換地精算金でございます。

支出済額五億四千八百八十二万七千九百十四円でございます。
歳入差引残額二千六百七十四万三千八百二十三円と相なっております。
大変難解な説明でございますが、慎重御審議を賜りまして御認定賜

りますようお願い申し上げます。

○議長(貫井喜代次君) 引き続き監査委員から監査の結果報告を求めます。
(監査委員大野行夫君登壇)

○監査委員(大野行夫君) 監査報告を行います前に御了解をいただきたいと思

います。
各意見書の中の一ページにつきましては審査の期間、又、審査の手續き、審査の結果等、各会計ごと同文でございますので審査の対象から御報告を、
せていただきます。

福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計歳入歳出決算。
本会計につきましても適正に執行されているということを認める次第でございます。
以上をもって監査報告いたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百三十六号については、建設委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第百三十六号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

○議長(貫井喜代次君) 日程第五議案第百三十七号昭和五十年年度福生市下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(会計課長石川和夫君登壇)

○会計課長(石川和夫君) 恐れ入りますが、二百八十六ページをお開きいただきました。

いと思います。

議案第百三十七号昭和五十年年度福生市下水道事業会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算現額五億三千百三十六万円に対しして収入済額五億三千百四十万五千五百三十七円でございます。

その内容といたしましては、分担金及び負担金におきまして五千万円、これは受益者負担金でございます。

国庫支出金におきまして五千四百万一千円でございます。これは国庫負担金におきまして四千五百万一千円、これは流域下水道防衛施設分負担金でございます。

国庫補助金におきまして九百万円、公共下水道事業費補助金でございます。

都支出金におきまして一千二百万円、これは公共下水道事業に対する補助金でございます。

四番の寄付金でございますが三百六十五万円、これは下水道管敷設工事寄付金で、ポニーコーポの関係でございます。

それから、五番の繰入金ですが、これは一般会計からの繰入金で七千八十九万八千円でございます。

繰越金で二千三百七十一万八千九百七十七円、前年度からの繰越金でございます。諸収入におきまして四万五千六百四十円、これは預金利子でございます。

さらに、市債におきまして三億一千七百十万円、これは公営下水道事業債二億六千四百六十万円、流域下水道事業債五千二百五十万円でございます。計収入済額五億三千四百四十万五千五百三十七円となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額五億三千三百三十六万円に計上して支出済額四億八千四百二十二万五千六百七十円ですが、三千万円を翌年度に繰り越しております。これは、第二期認可業務委託料一千五百万円と工事費五百万円のものでございます。

内容といたしましては、総務費で一千三百四十万四千十四円、これは従事しております職員の人件費が主なものでございます。

二番の事業費四億四千二百六十五万七千九百六十三円、これは公営下水道関係工事三億四千五十四万円、多摩河原上流流域下水道負担金六千四百七十七万七千八百十二円、それから航空写真測量委託料、水道管切廻し工事委託料等で三千三百四万六千四百十七円が主なものでございます。

計支出済額四億八千四十二万五千六百七十円で、歳入差引残額五千九十七万九千八百六十七円となっております。

何とぞ、慎重御審議いただきまして御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（貫井喜代次君） 引き続き、監査委員から監査の結果報告を求めます。

（監査委員大野行夫君登壇）

○監査委員（大野行夫君） 監査の結果を御報告申し上げます。

審査の対象、福生市下水道事業会計歳入歳出決算。本決算におきまして、その計数等本会計は適正に執行されているものと認める次第でございます。

以上をもって監査報告といたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本提案に対する質疑を行います。

○二番(松山清君) 一点だけ聞きたいと思います。

流域下水道防衛施設分負担金が四千五百万円ですか、これをもって行政報告書の報告を見ますと多摩河原上流流域下水道促進協議会というものがつくられまして、十月二十九日に防衛施設庁に対して負担金の格上げに関する要望というのをやられていられるわけですが、これをもって、格上げに関する要望ということで具体的にどういう点について……、実際には増額する要望だと思ふんですが、内容等についてもしわかれば教えていただきたいということ。

それから、私の方では、増額すべきだと思つてゐるんですけれども、そういう点では、何というか、相手があるんですけれども、防衛施設庁側はどういう見解をとつてゐるのか、その点についてひとつお聞きしたいと思ひます。

○下水道課長(須崎進君) お答えいたします。

ただいま御指摘の防衛施設分負担金の増額の問題でございますが、これ

は多摩川上流流域下水道の事業によりまして検討されてゐるわけでございますが、いずれにいたしましても現時点におきましては、こういう防衛分としての負担をしてゐるということで、その増額運動ということでございますので、今後、一層運動をしてまゐつて増額をお願いしたいと思ひますが、現時点では、そういうものを、ただ運動をしてやつてゐるところでございます。ただ要望という段階でございますので、明確な、どのくらいに上がるとかいう点ははっきりと防衛の方でも態度を示しておりませんので、はなはだ申しわけございませんが、現時点ではその負担割合ということで今回の決算になつてゐるわけでございますが、今後運動をしてまゐりたいと思ひております。

○二番(松山清君) わかりました。ひとつ、その点については格段の努力をいたしましてやつてもらいたい。どう見ても数字的に私は余り納得いかなない面も多少あるので格段の努力をひとつお願いしたいと思ひます。

その点、要望で結構です。

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百三十七号については、建設委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第百三十七号

は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第六議案第百四十一号昭和五十年年度福生市公共

用地会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(会計課長石川和夫君登壇)

○会計課長(石川和夫君) 恐れ入りますが三百十ページをお開きいただきたい

と思います。

議案第百四十一号昭和五十年年度福生市公共用地会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算現額五百三十八万二千円に對しまして収入済額五百三十三万五千二百二十七円でございます。

その内容は、繰越金十三万二千二十八円。

諸収入で五百二十万三千百九十九円、これは預金利子でございます。

歳出におきまして、予算現額五百三十八万二千円に對しまして支出済額五百三十三万五千二百二十七円でございますが、その内容は、総務費におきまして五百三十三万五千二百二十七円、これは土地開発基金積立金でございます。

なお、本会計は昭和五十一年三月三十一日をもって廃止されまして、これが最後の決算と相なります。

はなはだ簡単な説明でございますが、慎重御審議いただきまして御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(貫井喜代次君) 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 大野行夫君登壇)

○監査委員(大野行夫君) 監査の結果報告を申し上げます。

審査の対象、福生市公共用地会計歳入歳出決算、本会計におきましても、その内容におきまして適正に執行されているということを認めるものでございます。以上をもって監査報告といたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第四百四十一号については、建設委員会に付託し審査せられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が

提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第四百四十一号は建

設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第七議案第三百三十八号昭和五十年年度福生市受託

水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(会計課長 石川和夫君登壇)

○会計課長(石川和夫君) それでは議案第三百三十八号昭和五十年年度福生市受託

水道事業会計決算について御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、受託水道事業収入といたしまして三億七百七十五万四千九百三十七円の収入済額で、これは東京都からの委託金でございます。

歳出におきまして、受託水道事業費におきまして三億七百七十五万四千九百三十七円のうち、水道管理費一億九千三百八十八万四千四百五十二円、これは浄水

議百四十四 議百三十五 議百三十六 議百三十七 議百四十一 議百三十八 議百四十二

場給水配水関係に従事しております職員の人件費一億七百四十二万九千八百四十三円、それから動力費三千六百四十六万二千二百二十九円、工事費として、これは切廻しとか修繕等で三千四百九十八万六千八百二十一円が主なものでございます。

建設改良費におきまして一億一千三百八十七万四百八十五円の内訳は、基地給水に伴う設計委託料四百五十九万円、配水施設等の建設費九千五百六十三万九千円、それから量水器購入費八百七十八千五百七十円等が主なものでございます。歳出合計三億七百七十五万四千九百三十七円でございます。歳入差引残高ゼロでございます。

はなはだ簡単でございますが、慎重御審議賜りまして御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(貫井喜代次君) 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 大野行夫君登壇)

○監査委員(大野行夫君) 監査結果を御報告申し上げます。

審査の対象は福生市受託水道事業会計歳入歳出決算でございます。

本会計におきましてその歳入歳出の内容は適正であると認める次第でございます。

以上をもって監査報告といたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で、提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百三十八号については、厚生委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から本案は厚生委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議百四十 議百三十九 議百三十六 議百三十七 議百四十一 議百三十八 議百三十九 議百四十二

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。 よて議案第百三十八号は  
厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第八議案第百三十九号市道路線の認定について  
を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設課長 森田 進君登壇)

○建設課長(森田 進君) 御指名をいただきましたので議案第百三十九号市道路線の  
認定についてその提案理由の内容を説明申し上げます。

まず、市道二九〇号線でございますが、これは位置といたしましては熊川地区  
の都住宅供給公社の住宅がございすその北西約百三十一メートルの所に位置す  
る私道でございます。市道二六三号線に接する所を起点といたしまして、  
市道二七五号線に接した所を終点といたします。幅員五メートルないし四メートル  
の道路でございます。延長合計にいたしますは百三十一・六メートルの私道でござ  
いまして、日本電子株式会社からの寄付によるものでございます。

第二点の市道二四四号線でございますが、これにつきましては東福生の駅の反対、  
基地側に位置する所にございます。市道一〇二一号線に接する所を起点といたしま  
して、市道一〇二〇号線に接する所を終点とする。幅員四メートルで延長七  
十・五メートルの道路でございます。寄付者といたしましては田村英一郎氏、  
坂本シズ氏以上二名の方からの寄付による道路でございます。

以上、二路線とも生活道路でございます。今後とも生活道路としての供用  
が十分見込める道路でございますので、道路法第八条の規定によりまして認定  
しようとするものでございます。

慎重に御審議をいただきまして原案どおり御議決くださいますようお願いい  
いたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百三十九号については、建設委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よつて議案第百三十九号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第九議案第百四十号市道路線の廃止についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設課長 林田 進君登壇)

○建設課長(林田 進君) 御指名をいただきましたので、議案第百四十号市道

路線の廃止について提案理由とその内容について御説明申し上げます。

まず市道第五号線でござりますが、これは熊川武蔵野地区内、国道一六号に面する道路でございまして、そこから枝のように熊牛にございまして市営住宅に何かいまして伸びております道路でございまして、幅員が一・二メートル、延長が十三メートルの道路でございまして、

又、市道二〇〇号線でございますが、この路線については加美地区にございまして第四小学校の西側方の会計事務所がございまして、その裏側にある道路でございまして、幅員一・八メートル、延長八メートルの道路でございまして、

以上の二路線については、現在一般の交通の用に供されておらず、今後とも供する必要の見込みがございませんので、道路法第十条一項の規定に従いまして廃止しようとするものでございます。

慎重に御審議いただきまして、原案どおり御議決くださいますようお願いいたします。提案理由の説明にいたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。